

分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見	
市	多重債務の解消とあわせて生活再建が必要な場合の具体的な対応の問題
市	上半期はヤミ金についての相談が増えたように感じた。債務額が100万円以下であってもヤミ金であれば相談者の切迫感が違う。今後の集計欄に「ヤミ金かどうか?」という項目を追加すれば、多重債務の実態を知るためのより正確なデータが得られると思った。
市	現在、消費者協会で多重債務を含めた消費に関する相談を行っている。消費者協会にも多重債務の相談が数件あるとのことだが、問題として消費者協会では具体的な法的解決ができないため相談者がすべて話をしているかどうか不明で全容がなかなかつかめないことがある。
市	とにかく相談件数が少なく、広報等に掲載しても動きがない
市	相談事例がここ数年ありませんので、相談事例の実績を上げていけるよう今後におきましても取り組んでまいります。
町	小さな町であるため、町民ほとんどが顔見しりの為債務問題を抱えている方はいると思われるが、相談は今まで無いのが現状である。
町	小さな町のため役場の窓口に相談に来られる方はほとんどいません。 10月にある専門の相談員による無料相談などは今後もやってほしい。
町	相談件数は少ない。まだまだ1人で悩んでいる方が多いと思われる。
町	相談窓口を設置しているが、他の業務との兼務でほとんど機能していない。専門的知識がなく生半可な指導をするより、簡易マニュアルを利用し法テラス等専門機関を紹介するくらいの業務でよいと考えている
町	前述のように小さい自治体なので、住民と職員はよく知っているケースが多く、多重債務問題があっても相談しにくい面があるのではないか。
町	借金をすることが悪いことだという認識が相談者自身にも周りの人にもあり相談がしにくい状況にあるのではないかと考える。特に田舎では関係が近すぎて、相談するということを遠ざけている要因にもなっているのではないかと考える。
村	多重債務者は何度も繰り返す人が多いので、解決した後のフォローの体制も整えていくべき。二度と繰り返さないために、精神科医との連携も強化していくといいと思う。
相談体制に関する意見	
市	弁護士会事務所のある岡山までの道のりが、近くて遠いと感じるようだ。
市	多重債務の原因が、生活費の不足や病気からであれば債務整理のみしても根本的な解決にはならないため、債務整理と並行して生活再建の手立てと一緒に考え実行していくシステムが必要と思われる。
市	相談者が働いている場合、センターの受付時間内に相談に来るのが困難なことがある。
町	多重債務に対する知識不足
町	窓口は開設しているが、多重債務等の問題は役場に相談しにくい(知り合いが多く恥ずかしい)現状がある。
町	担当する職員は、他の業務と兼務であることに加え、数年で交代するため、専門知識を習得することに限界がある。このため、相談者が来庁されても、消費者センターを紹介するケースが多い。
町	町内に多重債務の相談に対応できる専門家がないため、広島市内まで相談者に行ってもらっているのが現状。町内でも専門家による相談会を定期的に実施したい。
広報活動に関する意見	
市	多重債務問題をはじめ、消費問題に関して、役所内外にまだ認識・啓発不足を感じている。
町	地域が狭いこともありなかなか直接の相談がないが広報活動を行うことにより住民に周知徹底を図る。
関係部署・関係機関との連携等に関する意見	
市	多重債務問題は最終的に専門家にゆだねることになるため、弁護士・司法書士との連携をどのようにするかが課題である
市	地元及び県内外の弁護士会・司法書士・行政書士との連携を図る必要がある。
市	倉敷市多重債務問題ネットワーク会議の開催
市	各部署との連携により、相談者の掘り起こしができる余地がある。
市	法律の専門機関につないだにもかかわらず、再びセンターへ相談される場合がある。センターとして同行を伴わないケースも多く、状況等も確認できることから、専門機関の紹介に不安を感じている。
市	ヤミ金による被害者を救済するための今まで以上の関係機関の連携が必要である。また違法行為に対する警察の積極的な取組みを期待。
市	市に相談後、司法書士へ引き継ぐ時は1回目は無料であると明記されている。しかし、弁護士へ引き継ぐ時の相談料金を把握していないため、相談者へ伝えるときに困る。また、引き継ぐ弁護士の人数が以前より少なくなった。
市	今のところ横の連携もスムーズに行っていると思える。人員不足のため、司法書士に取り次いだ(1回目は必ず同行しているが)後の経過把握が完全にはできていない
町	人的に相談業務専任者の設置が難しいため、連携体制の構築が進まない。
町	萩市で開催される相談会への誘導は今後も行っていきたい。(当町単独の相談会開催は難しいため)
町	窓口が町であり、また、収納対策室であるため、住民が相談を行うことは難しいと思われる所以、住民や職員の意識改革に努め、庁内各課との連携を強化するため、連絡体制の構築を図る必要がある。
町	行政機関内の連携については、主な部署(消費者行政、包括支援センター)とはできているが、その他の関係部署との連携の強化の必要性がある。
村	相談者はいませんが、住民課や保健師とは、連携が取れるように話しています。
研修・担当者養成・情報提供等に関する意見	
市	相談員の多重債務相談に対する更なる対応能力アップをはかる必要がある。
市	他の部署との連携を図るためにも、庁内での研修会などにより意識を合わせていく必要がある。
町	個人情報を取り扱うので、各関係機関の間での情報提供の仕方、提供できる情報の範囲などをあらかじめ協議して決めておく必要がある。

市区町村(中国・四国)

町	民生委員及び消費者問題研究会合同で多重債務についての研修をするなど地域での見守り活動を展開中
町	消費生活相談員の経験が少なく、専門性がまだまだ低いため、情報提供等引き続き協力をお願いします。
町	パンフレット等の配布は一定の効果を上げているが、費用対効果から見ると地味であるが、顔をつき合わせての講習が一番効果があると思う。
国・金融庁の取組みに対する意見	
市	金融制度の改正で今後ヤミ金の相談が増えるのではないかと思う。
市	一度免責をうけた後も生活苦から逃れることができず、二度目の破産に至る事例などがあり、生活環境全般のセーフティネットが必要である。
市	アンケートの内容について、相談者の年収や、相談者の借金のきっかけなどの把握は相談者から聞き取りにくい内容である